

# 雄武町議会議員報酬の見直しに係る要望書

令和8年3月23日  
雄 武 町 議 会

令和8年3月23日

雄武町長 高橋健仁様

雄武町議会議長 橋詰啓史

### 雄武町議会議員報酬の見直しに係る要望書

本議会は、地方分権改革の進展等に伴い議会活動の活性化を図るため、「議会基本条例の制定」をはじめ町民に開かれた議会を推進してきました。

しかし、全国の町村議会が直面している最大の課題は、議員のなり手不足問題と言われており、本町においても後継者の課題などから、定員割れも危惧される状況となっています。このことから、令和6年9月に「議会改革調査特別委員会」を設置し、「町民に開かれた議会の更なる推進」「議員のなり手不足対策」を中心に議論を重ねてまいりました。

全国町村議会議長会の提言では、議員なり手不足問題の大きな要因のひとつが低額な議員報酬と言われておりますが、本町の議員報酬は、ほぼ30年以上変化のないままとなっています。次の改選期に向けては、「若年層を含めた幅広い世代からの新たな人材の発掘」、「近年の議員の活動量の増加」を考慮した報酬に見直すべきであり、令和9年5月から議員報酬月額を60,000円上げることが適正であるとの結論に至りました。

また、同時に本議会としても①町民に開かれた議会活動の見える化の推進、②議員定数を1人削減、③議員のなり手の養成、④議員政治倫理規程の整備などを進め、町民の負託に応えらえるよう、議員のなり手発掘と識見・能力の向上に取り組んでいくことが必要であると考えております。

つきましては、地方財政も厳しい中ではございますが、雄武町特別職報酬等審議会を設置いただき、議員報酬の額の見直しについて、ご審議くださいますよう要望いたします。